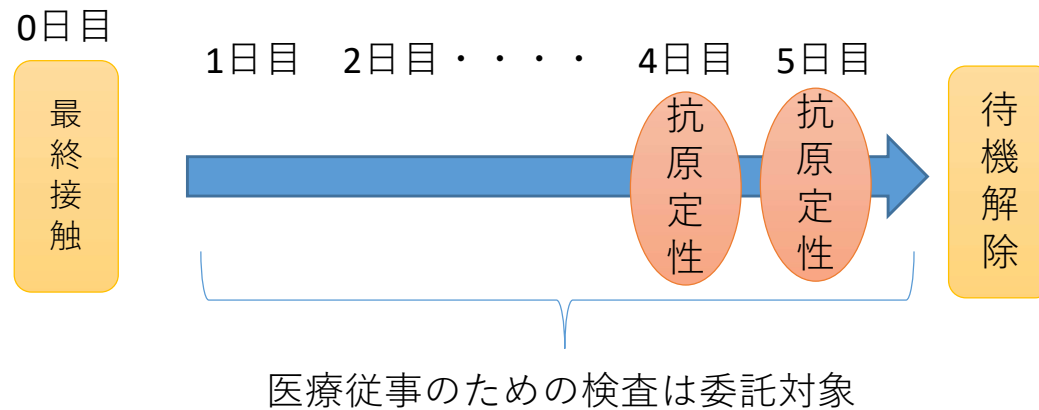


- 濃厚接触者である医療従事者の業務前検査の対象期間については、県内では、オミクロン株が主流となっていることから、最終暴露日から5日間としております。
- なお、今後、濃厚接触者の待機期間の取り扱いに変更があった場合は、それに準じて対象期間が変更となる可能性があります。



1日目～5日目の期間、医療に従事するための業務前検査は、本委託契約の対象

